

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(平成31年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
中川町	簡易水道事業	中川町簡易水道事業	—

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	広域化等	民間活用				
			指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	地方独立行政法人への移行	
							○

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

<p>(現行の経営体制・手法を継続する理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ⑦その他 ・ ・ 	<p>(左記で「⑦その他」となっている場合の詳細)</p> <p>平成16年度以前から部分委託(施設管理委託)を行い、使用料徴収は直営で行っている。一般会計からの繰入により運営している状況にあるが、当面は現状を維持できると考えている。</p>
<p>(今後の経営改革の方向性等)</p> <p>平成19年度に料金改定を行い給水利益の増収を図ったが、人口減少等が進む中で使用料収入の増加が見込めない状況である。有収率の向上に努めるとともに維持管理のあり方などを見直して経費の節減に努める。</p>	